

別表第2(第11条関係)

附属設備及び器具等使用料

区分	品名	単位	1回当たり使用料(円)	備考	
1	ピアノ(フルコンサート)	1台	4,000	調律料は、実費とする。	
2	ピアノ(グランド)	1台	1,000	ホールで使用する場合とする。(調律料は、実費とする。)	
3	指揮台	1台	100		
4	指揮者用譜面台	1台	100	譜面灯含む。	
5	楽団員用譜面台	1台	50	譜面灯含む。	
6	コントラバス椅子	1脚	100		
7	チェロ椅子	1脚	100		
8	平台	1枚	100	箱足、木台、開き足等含む。	
9	舞台設備	金屏風	1双	1,000	
10		上敷(ござ)	1枚	100	
11		ドライアイスマシン	1台	200	ドライアイスは含まない。
12		演壇	1台	200	花台、脇台含む。
13		司会者台	1台	50	
14		国旗	1枚	100	
15		町旗	1枚	100	
16		演奏者用椅子	1脚	20	
17		人形立	1本	50	
18	照明設備	第1サスペンションライト	1列	500	(200W×76灯)
19		第2サスペンションライト	1列	500	(200W×76灯)
20		第3サスペンションライト	1列	200	
21		アッパー・ホリゾントライト	1列	500	(500W×64台)
22		シーリングライト	1列	1,000	
23		フロントサイドライト	1式	500	
24		ローア・ホリゾントライト	1列	500	(300W×8灯9台)
25		プロセニアムサスペンションライト	1列	500	
26		天井反射板ライト	1列	500	(500W)
27		センターピンスポットライト	1台	500	(1kw)
28		ムービングライト	1台	500	
29		ミラーボール	1台	200	
30		スモークマシン	1台	200	送風扇含む。
31	音響設備	音響基本装置(ワイヤレスマイクロホンシステム含む。)	1式	2,000	マイク3セット(スタンド付)
32		マイクロホンA	1本	200	スタンド付
33		マイクロホンB	1本	300	スタンド付
34		マイクロホンC	1本	400	スタンド付
35		三点吊装置	1式	300	
36		移動用ミキサー	1台	500	
37		プロジェクター	1式	2,000	
38		スクリーン	1枚	1,000	
39		AV操作ワゴン	1式	500	
40		赤外線補聴装置	1台	200	
41	その他	ノートパソコン	1台	100	プロジェクター用
42		ビデオプロジェクター	1台	500	可搬型
43		展示パネル(固定式)	1枚	100	
44		展示パネル(移動式)	1枚	50	

※使用料は、午前(9時から12時までをいう。)、午後(13時から17時までをいう。)又は夜間(18時から22時までをいう。)の使用区分をもってそれぞれ1回とする。
ただし、同日内において、本番のための準備、練習で使用する時間は使用料を徴収しないものとする。